

旭川市博物館協議会の委員を募集します

旭川市博物館協議会は、旭川市博物館の円滑な運営を図るため、市の条例に基づき設置されている、旭川市教育委員会の附属機関です。

会議では、旭川市博物館の運営や事業活動等についての意見をお聞きします。

現在の委員の任期が令和6年6月末日で終了することから、改選に伴い、公募委員を募集します。

【募集人数】 2人（原則として男性1人、女性1人）

【任期】 令和6年7月1日から令和8年6月30日まで

【開催回数】 年2回（開催については、平日の夕方（午後6時から1時間半程度）を予定しています。）

【委員構成】 10人

（学校教育及び社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者、公募委員）

【報酬】 会議1回の出席に対し、報酬7,700円（日額）（ただし所得税等を源泉徴収します。）が支給されます。

【応募資格】 博物館の運営や事業活動に関心があり、次の条件を全て満たす方

- ① 旭川市内に居住しているか、通勤通学をしている方
- ② 令和6年7月1日現在、18歳以上の方
- ③ 市の附属機関の委員又は懇談会等の参加者に3つ以上就任していない方
- ④ 本市の市議会議員及び職員でない方

【応募方法】 所定の応募用紙に必要事項を記入して、旭川市博物館へ持参するか、郵送（当日消印有効）、FAX、又はEメールに添付して提出してください。

【応募期間】 令和6年4月1日（月）から令和6年5月3日（金）まで

【選考方法】 応募者が募集人数を上回った場合は、他の附属機関等に就任されていない方を優先的に選考し、さらに選考が必要な場合は抽選により選考し決定します。選考結果については応募者全員に書面で通知します。なお、応募に際し提出された書類等は返却しませんので御了承ください。

【お問合せ及び応募用紙提出先】

〒070-8003 旭川市神楽3条7丁目 旭川市大雪クリスタルホール内

旭川市博物館 担当 似里

電話 0166-69-2004 FAX 0166-69-2001

Eメール museum@city.asahikawa.lg.jp